

## 市役所窓口でキャッシュレス決済を導入

－各種証明書の支払方法を充実させ、市民の利便性向上を図ります－

燕市では、6月19日から窓口でクレジットカードやコード決済など各種キャッシュレス決済を市民課と税務課に導入します。

住民票の写しや所得証明書等、各種証明書交付手数料支払いの際、従来の現金に加えて、利用者のニーズにあった支払方法を選択できるようにすることで、市民の利便性向上を図り、より円滑な窓口手続きを目指します。

### 【キャッシュレス決済導入の概要】

1.導入時期：6月19日（月）

2.取扱窓口：市民課（燕・分水サービスコーナーは除く）  
税務課

3. キャッシュレス決済が可能となる各種手数料：

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得証明書、課税・非課税証明書、固定資産証明等の交付手数料、自動車臨時運行許可申請手数料など

※パスポート申請手数料、マイナンバーカード・電子証明書の再発行手数料の支払いには利用できません。

4.利用できるキャッシュレス決済ブランド（37ブランド）：

クレジットカード	JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、Visa、Mastercard
電子マネー	nanaco、WAON、iD、QUICPay、楽天Edy、JCB プレモ、Suica、PASMO、Kitaca、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん
コード決済	PayPay(※)、d払い(※)、楽天ペイ(※)、メルペイ、銀行Pay、K PLUS、EPOS PAY、pring、atone、au PAY、FamiPay、ギフトプレモ Plus、ANA Pay、Pay どん、ララ Pay、Lu Vit Pay
その他	J-Debit

※ PayPay、d払い、楽天ペイについては、加盟店審査完了後、順次導入予定



「子育てするなら燕市で」



には理由がある。

本件についてのお問い合わせ先

市民生活部 市民課：川本、税務課：井島

電話：0256-77-8125（直通）